

キャリア・パスポートについて

那覇市教育委員会

1 定義

「キャリア・パスポート」とは、児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

※キャリア・・・人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見出していく連なりや積み重ね

2 活用の目的

児童生徒が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐものとする。教師にとっては、その記述をもとに対話的にかかわることによって、児童生徒の成長を促し、系統的な指導に資する。

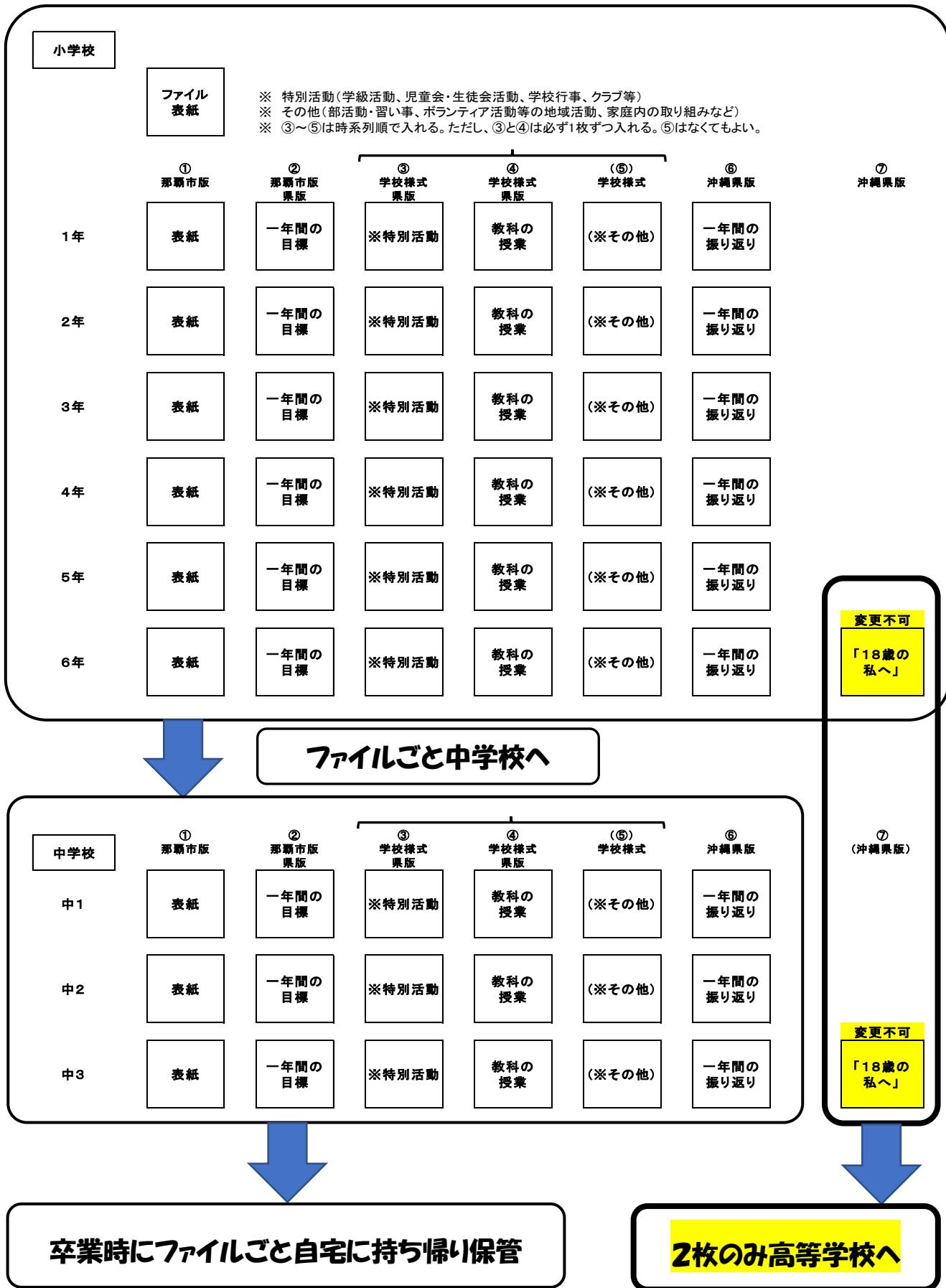
3 活用方法

- (1) 蓄積した資料を活用し、学習や生活について振り返り、自己評価を行うとともに、今後の学習や生活への意欲につなげる。
- (2) 児童生徒の自尊感情(自己有用感、自己肯定感)の醸成や、自己変容の自覚につなげられるよう、小・中・高等学校の12年間を見通し、系統的・継続的に活用する。

4 活用上の留意点

- (1) 形態
 - ・ 学年、校種を越えて持ち上がることから、各学年のキャリア・パスポートはA4判とする。
 - ・ 蓄積するファイルは、各学年とも5～8枚の9年間を納めることができるものとする。
- (2) 蓄積する資料
 - ①「表紙」 ②「一年間の目標」 ③「特別活動」 ④「教科の授業」 ⑤「その他」 ⑥「一年間の振り返り」
 - ⑦「18歳の私へ～小学校1年から小学校6年までの6年間～」(小6のみ)、「18歳の私へ～中学校3年間の振り返りとこれから～」(中3のみ)
 - ・ ①は那覇市版を活用する。(加工可。)
 - ・ ②は那覇市版または沖縄県版のキャリア・パスポート様式等を活用する。(加工可。※⑥と正対すること。)
 - ・ ③④は各学校既存の様式などや沖縄県版キャリア・パスポート様式等を活用する。(加工可。)
 - ・ ⑤は必要があれば蓄積をしてもよいが、各学年(①～⑥の合計)8枚までとする。(40ポケット想定)
 - ・ ⑥は沖縄県版キャリア・パスポート様式を使用する。
(加工可。※②と正対すること。「頑張ったこと」「できるようになったこと」の項目を必ず入れること。)
 - ・ ⑦は沖縄県版キャリア・パスポート様式を必ず使用する。(加工不可。)
- (3) 管理方法
 - ・ 個人情報保護、紛失防止及び小中高引き継ぎの観点から、原則、学校(教員)が保管する。
 - ・ 9年間使用することを鑑み、まとめて保管できるケース等を活用し、紛失や破損がないよう、管理に努める。
- (4) 学年、校種の引継ぎ
 - ・ 学年間・校種間の引継ぎは、教員で行う。
 - ・ 小学校から中学校へは、ファイルごと引き継ぐ。
 - ・ 中学校から高等学校への引き継ぎは、『小6「18歳の私へ』』、『中3「18歳の私へ』』の2枚のみとし、指導要録の写しと同封する。また、2枚以外は生徒で持ち帰り、自宅で保管する。
 - ・ 転出入は原則、児童生徒を通じて引き継ぎを行う。
 - ・ 県立中学校へ進学の場合は、小6「18歳の私へ」のみを、指導要録の写しと同封して送付する。
 - ・ 私立中学校・私立高等学校の引継については、私立中学校・私立高等学校が決定する。
- (5) 特別支援学校、特別支援学級での活用
 - ・ キャリア・パスポートを使用する場合、児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた内容とすることができます。
- (6) 実施時期
 - ・ 令和2年4月より、全ての公立小学校及び中学校において実施する。

5 キャリア・パスポートのイメージ



6 その他

沖縄県版「キャリア・パスポート」の内容や運用面における取り扱いについては、適宜見直しを図り、効果的かつ円滑な実施を目指す。